

## えにわプレミアム付商品券事業について

## 1. 趣 旨

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯（3歳半未満児）の消費にあたる影響を緩和するとともに、市内の消費を喚起・下支えすることを目的として、2万円で2万5千円分を利用できる「えにわプレミアム付商品券（以下「商品券」という）を発行する。

## 2. 実施主体

商品券の発行、販売、換金事務等は、恵庭市（委託含む）が担う。

## 3. 事業内容

- (1) 商品券名称 えにわプレミアム付商品券
- (2) 対象世帯 ①低所得者（住民税非課税世帯）  
②子育て世帯（3歳半未満児童のいる世帯）
- (3) 発行総額 4億円程度  
(16,000人を想定 非課税の方14,200人・児童1,800人)
- (4) 販売価格 500円券×10枚 5,000円相当を1綴りとし、4,000円で販売する。  
1人に対して最大で5回に分割して販売。
- (5) 購入限度 ①低所得世帯（住民税非課税の方）  
—世帯一人につき 20,000円（25,000円相当）  
②子育て世帯（3歳半未満児童）  
3歳半未満児童1人あたり 20,000円（25,000円相当）  
①と②の併給可
- (6) 事業者募集 6月3日(月)～7月5日(金)まで参加事業者を募集（事業者一覧掲載分）  
また、券の販売時に最新の事業者一覧表を配布する。

## 4. スケジュール

- (1) 申請書発送 2019年7月16日（火）（低所得者のみ）
- (2) 申請期間 2019年7月17日（水）～2019年11月30日（土）（低所得者のみ）
- (3) 引換券発送 2019年9月上旬～（低所得者・子育て世帯）
- (4) 販売期間 2019年9月17日（火）～2020年1月31日（金）
- (5) 使用期間 2019年10月1日（火）～2020年2月29日（土）
- (6) 換金期間 2019年10月1日（火）～2020年3月31日（火）  
※指定日に参加金融機関での換金とする。

## 5. 実施結果の集計

商品券の購入状況や各店舗の換金情報等から把握し実施結果の集計を行う。

所管：企画課・商工労働課・福祉課・子ども家庭課